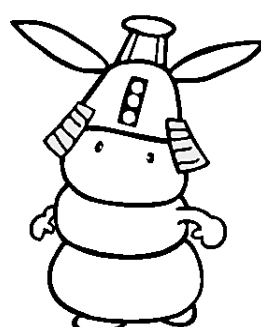
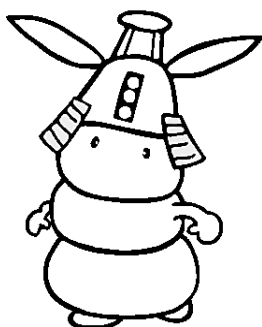
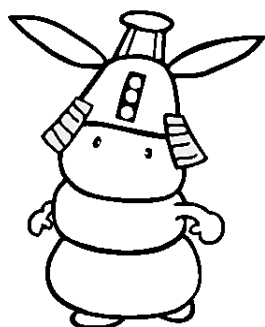




ひとり親家庭のしおり



●ひとり親家庭支援情報メールマガジン

ひとり親家庭の皆さんに役立つ支援情報などをメールで配信します。ぜひご登録ください。

配 信 日 毎月1日(予定)

費 用 無料 ※通信費は自己負担

登録方法 津市ホームページの「津市メールマガジン」、または右記QRコードから



令和6年4月

津市 健康福祉部 こども政策課

津市HP <http://www.info.city.tsu.mie.jp/>

目次

1	相談	ページ数
	津市こども家庭センター	1
	カウンセラー相談	1
	生活困窮に関する相談	2
	消費生活相談	2
	男女共同参画のための法律相談	2
	法律相談	2
	男女共同参画に関する総合相談	3
2	生活	
i	生活一般	
	児童手当	4
	児童扶養手当	4
	児童援護金	5
	一人親家庭等小学校入学・中学校卒業祝品	5
	自立支援教育訓練給付金	5
	高等職業訓練促進給付金	6
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	6
	就学援助費	7
	(三重県)母子父子寡婦福祉資金貸付制度	7
	生活福祉資金貸付事業	7
	各種奨学金	8
	JR通勤定期券割引	8
	公営住宅(市営・県営住宅)	9
	国民年金	9
	離婚時の厚生年金の分割制度	9
	税について	10
ii	こども	
	保育所等	11
	幼稚園	12
	一人親家庭等日常生活支援事業	13
	ファミリーサポート事業・緊急サポート事業	13
	子育て支援ショートステイ事業	13
	病児・病後児保育事業	14
	子育て支援センター	15
	放課後児童クラブ(学童保育)	15
	一人親家庭学習支援事業	15
iii	保健・医療	
	一人親家庭等医療費助成	16
	赤ちゃん訪問	16
	救急医療	17.18
	乳幼児健康診査等	19
	健康診査(39歳以下)がん検診	20
3	仕事	
	自立支援プログラム策定事業	21
	津公共職業安定所	21
	おしごと広場 みえ	21

4 その他

津市母子父子寡婦福祉会	22
三重県母子・父子福祉センター	22

・問い合わせ先一覧	23
・保育所等一覧	24~27
・津市立幼稚園一覧	27
・津市放課後児童クラブ一覧	28~30
・津市こども家庭センターこども子育て支援拠点	31
・子育て支援センター一覧	32

1 相談

●津市こども家庭センター

こども家庭センターは、子育てに関する切れ目ない支援を行うための総合相談窓口として、令和6年4月に設置されました。市内15か所のこども子育て支援拠点を備え、保健師・助産師・保育士が、妊娠期から子育て期の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携し、一人ひとりにあった情報・サービス・場所などをご提案します。

子育てに困ったら、ひとりで悩まず抱え込まず、お気軽にご相談ください

各こども子育て支援拠点 P31 参照

本庁舎3階 こども家庭センター（こども家庭相談担当） ☎059-229-3284

○家庭児童相談

こどもの心身の発達や生活習慣、しつけなど子育てでお悩みの人は気軽にご相談ください。また、児童虐待など児童の福祉に関する相談もお受けしています。

★家庭児童相談員による電話・面接相談

月～金曜日 9:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

本庁舎3階 こども家庭センター（相談専用ダイヤル） ☎059-229-7830

★児童虐待など緊急時

本庁舎3階 こども家庭センター（こども家庭相談担当） ☎059-229-3284

三重県中勢児童相談所 ☎059-231-5666

児童相談所 全国共通ダイヤル 189（いちばやく）

○こどもの発達に関する相談

こどもの成長発達には個人差がありますが、気になることがあったらまずご相談ください。

本庁舎3階 こども家庭センター（発達支援担当） ☎059-229-3374

○DV・離婚など女性の抱える相談

家庭内、離婚、異性問題やDVに関することなど、女性が抱えるさまざまな悩みや問題のある人は、ご相談ください。

★女性相談支援員による電話・面接相談

月～金曜日 9:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

本庁舎 1階正面玄関ロビー東側 女性相談室 ☎059-229-3400

●カウンセラー相談

親子の関係、生き方の問題などの相談を実施しています。

★面談・電話相談（予約優先）

毎週火曜日（第5週を除く） 13:00～18:00 （祝休日、年末年始を除く）

第3金曜日 17:00～19:00 （祝休日、年末年始を除く）

本庁舎3階 男女共同参画室 ☎059-229-3103

1 相 談

●生活困窮に関する相談

生活に困っている方の一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。不安や心配がある方は、一人で悩まず、深刻化する前に早めにご相談ください。

このようなときはご相談を…

『仕事がなかなか見つからない』『仕事を辞めて家賃が支払えない』
『経済的な問題で生活に困っている』 など

本庁舎 1 階 援護課 ☎059-229-3541

●消費生活相談

津市消費生活センターでは、津市に在住・在学・在勤の消費者を対象に、消費生活に関する相談をお受けしています。どんな解決方法があるかを一緒に考え、どう交渉したらいいかを助言する身近な相談窓口ですので、契約・解約に関する相談など、お気軽にご相談ください。

消費生活相談員による電話・面接相談

月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 （祝休日、年末年始を除く）
本庁舎 3 階 津市消費生活センター（市民交流課内） ☎059-229-3313

●男女共同参画のための法律相談

離婚、親権、妊娠、セクシャルハラスメントや職場をはじめとするあらゆる場面での性差別に関することなど

★面談・電話相談（要予約、申し込み多数の場合は抽選）

実施日、申し込みの詳細は、広報津でお知らせします。

原則、毎月第 2 木曜日 10:00～15:00（原則、相談日前週の水曜日予約締切）

本庁舎 3 階 男女共同参画室 ☎059-229-3103

●法律相談（要予約・女性専用）

原則、第 2・第 4 木曜日の午後、第 3 金曜日の午前（月 3 回）

事前に相談内容をお聴きした上で、予約を取らせていただいております。まずは電話でご相談ください。

三重県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター） ☎059-231-5600



1 相 談

●男女共同参画に関する総合相談

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ相談室」では、男女がともに自分らしく生きていくうえでの様々な悩み（例えば、自分の生き方・人間関係、夫婦や家族のこと・パートナーの暴力、養育費や親権、セクハラ問題などの悩み）について相談をお受けしています。秘密厳守。相談は無料です。

フレンテみえ相談室

★女性のための電話相談（女性の相談員）

☎059-233-1133

電話相談の利用時間

区分	曜日 時間	月	火	水	木	金	土	日
朝	9:00～12:00	休 館 日	●	●	●	●	●	●
昼	13:00～15:30		●	-	-	●	●	●
夜	17:00～19:00		-	-	●	-	-	-

※月曜日が祝日の場合は、朝と昼の相談がありますが、翌平日は休館日となります。

★専門相談

女性の臨床心理士による 女性のための心理相談 (電話相談・予約制)	第2・4水曜日談 13:00～15:30	予約番号 059-233-1133
女性の弁護士による 女性のための法律相談 (面接相談・予約制)	第1・3土曜日 13:30～16:30 (第3土曜は託児有)	予約電話 059-233-1133
女性の相談員による 女性のための面接相談 (予約制)	上記「女性のための電話相談」の 利用時間と同じ	予約電話 059-233-1133
男性の相談員による 男性のための面談相談	第1木曜日 17:00～19:00	専用電話 059-233-1134
みえにじいろ相談 ～性の多様性に関する相談～	(電話相談) 第1日曜日 13:00～19:00 第3金曜日 14:00～20:00	専用電話 059-233-1134
	(SNS相談) 第2金曜日 14:00～20:00 第4日曜日 13:00～19:00	友だち追加はこちらから 

※休館日

毎週月曜日／その日が祝日の場合は、その翌日以降の最初の平日
年末年始／12月29日～1月3日

2 生活

i 生活一般

●児童手当 ※令和6年10月分から制度改正予定あり

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人に、児童手当を支給します。

○支給額（月額） 児童1人につき

3歳未満 （一律）	3歳以上小学校修了前		中学生 （一律）
	第1子・2子	第3子以降	
15,000円	10,000円	15,000円	10,000円

※所得制限限度額以上の方は、児童1人につき5,000円が支給されます。

※所得上限限度額以上の方は、支給されません。

○支払月 6月、10月、2月の7日（7日が土・日曜日又は祝日の場合はその直前の金融機関の営業日）

本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P23 参照

●児童扶養手当 令和6年4月から以下のとおり手当額が改定となりました

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（父又は母に重度の障がいがある場合を含む）に児童扶養手当を支給します。ただし、所得制限があります。

○支給対象となる児童

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は、一定の障がいの状態にある20歳未満の児童（施設入所中の児童は除く）

○支給額（月額） ※支給額は所得金額により異なります。

1人目 45,500円～10,740円
2人目 10,750円～5,380円
3人目以降 6,450円～3,230円

○支払月 1月、3月、5月、7月、9月、11月の11日
（11日が土・日曜日又は祝日の場合はその直前の金融機関の営業日）

本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P23 参照

2 生活 i 生活一般

●児童援護金

児童扶養手当対象世帯で、本人の所得制限により全額支給停止となった人のうち、所得額が児童扶養手当支給限度額を一定額（超過 40 万円まで）超えた人に支給します。（扶養義務者の所得制限により支給停止となっている場合は支給されません）

○支給額（月額） 8,010 円～2,480 円

※支給額は所得金額によって異なります。

※児童が 2 人の場合は、上記金額に 2,500 円の加算、
3 人以降はさらに 1,500 円ずつ加算されます。

○支払月 1 月、3 月、5 月、7 月、9 月、11 月

本庁舎 3 階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P 23 参照

●一人親家庭等小学校入学・中学校卒業祝品

一人親家庭のお子さんが、小学校入学又は中学校を卒業されるときに、祝品（図書カード 5,000 円分予定）を支給します。

※予算を上回る申請があった場合は、支給内容を調整します。

○申請時期 中学校卒業 2 月頃
小学校入学 4 月頃

※祝品を受給するには申請が必要です。

申請時期・方法は、広報津などでお知らせしますので、ご確認ください。

本庁舎 3 階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P 23 参照

●自立支援教育訓練給付金

一人親家庭の母又は父で、適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講した場合、受講修了後に受講に要した費用（入学金・受講料）の 6 割相当額を支給します。

※所得制限があります。

※雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある人は、上記の額から教育訓練給付金の支給額を差し引いた額を支給します。

※支給額には下限・上限があります。

※受講前に申請し、対象講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前にご相談ください。

本庁舎 3 階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P 23 参照

2 生活 i 生活一般

●高等職業訓練促進給付金

一人親家庭の母又は父で、就職の際に有利であり、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成期間1年以上（一部の資格は6か月以上）の教育機関で修業する場合に、生活費の補助として高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給します。

※所得制限があります。

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、放射線技師、栄養士、美容師、製菓衛生師、調理師など

次の資格は、訓練期間が6か月以上でも対象となります。

専門実践教育訓練給付の指定講座を受講するもので、訓練期間が6か月以上の資格

特定一般教育訓練給付の指定講座を受講するもので、訓練期間が6か月以上の資格

一般教育訓練給付の指定講座を受講するもので、訓練期間が6か月以上かつ情報関係の資格

本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P23 参照

●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

一人親家庭の親又は児童が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給します。

〈通信の場合〉

①受講開始時給付金 受講費用の4割（上限10万円）

②受講修了時給付金 受講費用の1割（①と合わせて上限12万5千円）

③合格時給付金 受講費用の1割（①②と合わせて上限15万円）

〈通学又は通学及び通信併用の場合〉

①受講開始時給付金 受講費用の4割（上限20万円）

②受講修了時給付金 受講費用の1割（①と合わせて上限25万円）

③合格時給付金 受講費用の1割（①②と合わせて上限30万円）

※所得制限があります。

※支給額には下限・上限があります。

※合格時給付金は受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に支給します。

※受講前に申請し、対象講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前にご相談ください。

本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P23 参照

2 生活 i 生活一般

●就学援助費

義務教育の費用の負担でお困りの家庭を対象に、就学に必要な学用品費等の援助を行っています。

○対象者 前年度又は当該年度において、次のいずれかに該当する人

- ・生活保護を停止又は廃止された人
 - ・市民税非課税の人
 - ・児童扶養手当を受給している人
 - ・その他特別な事情により、お子さんが就学するにあたり、経済的な理由でお困りの人
- ※それぞれの小中学校、義務教育学校で申請することができます。

津市教育委員会庁舎 学校教育課 学務担当 ☎059-229-3245
各教育事務所 ☎P 23 参照

●（三重県）母子父子寡婦福祉資金貸付制度

この資金は、三重県の事業で、ひとり親家庭や寡婦の人に対し、その経済的自立やこどもの福祉を推進するため、就業に必要な知識技能の習得やこどもの修学資金などの各種資金を低金利又は無利子でお貸しします。ただし、日本学生支援機構奨学金などを借り受ける人は、対象とならない場合があります。

※申請、相談は本庁こども政策課又は各総合支所市民福祉課（福祉課）で受け付けています。

本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P 23 参照

●生活福祉資金貸付事業

この資金は、三重県社会福祉協議会の事業で、低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯に無利子または低利子で福祉資金・教育支援資金・緊急小口資金などの貸付を行い、経済的自立や生活意欲を促進し、安定した生活をおくことを目的としています。

ただし、母子父子寡婦福祉資金貸付制度など他の制度が優先です。

※借入を希望される方は、津市社会福祉協議会にご相談ください。

○相談窓口 津市社会福祉協議会

お住いの地域	担当支部	☎問い合わせ先
久居地域	久居支部	059-256-1202
河芸地域	河芸支部	059-245-8888
一志・白山・美杉地域	白山支部	059-262-7029
上記以外の地域	本部（生活支援課）	059-246-1126

2 生活 i 生活一般

●高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

授業料以外の教育に必要な経費を支援するため、国公立の高校・高専に通う生徒・学生のいる低所得世帯に対して給付金を支給します。

三重県教育委員会事務局教育財務課 奨学給付金担当 ☎059-224-2827

●高等学校等就学支援金

家庭の教育費負担を軽減するため、三重県内の県立高等学校に在籍する生徒で、収入額が一定額未満である等の要件を満たす世帯である場合に、高校の授業料に充てるための支援金を支給します。

三重県教育委員会事務局教育財務課 就学支援金担当 ☎059-224-2940

●三重県高等学校等修学奨学金

学習の意欲がありながら、経済的な事由により修学困難である高校生・高等専門学校生の方に対し、修学に必要な資金の一部を無利子で貸与します。（貸与には条件があります。）

三重県教育委員会事務局教育財務課 ☎059-224-2944（奨学金専用ダイヤル）

受付時間 8:30～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

●日本学生支援機構による奨学金

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の給付及び貸与を行っています。貸与奨学金には第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）があります。

奨学金相談センター ☎0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）

受付時間 9:00～20:00（土日祝日、年末年始を除く）

※私学及び専修学校に対する制度については、

三重県環境生活部 私学課 ☎059-224-2161 までお問い合わせください。

（ただし、三重県高等学校等修学奨学金については、私学についても教育財務課が所管）

●JR通勤定期券割引

児童扶養手当受給者が、JRを利用して通勤している場合に、通勤定期代が3割引になります。こども政策課又は各総合支所市民福祉課（福祉課）へ下記の添付書類を添えて申請してください。証明書を発行します。

必要書類

- ・児童扶養手当証書
- ・定期券を購入する人の写真1枚（最近6か月以内のもので正面上半身、縦4cm×横3cm）

本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当
各総合支所 市民福祉課/福祉課

☎059-229-3155
☎P23 参照

2 生活 i 生活一般

●公営住宅（市営・県営住宅）

市営住宅及び県営住宅は、それぞれ年4回（予定）の入居募集を実施しています。入居申込者数が、募集戸数を上回った住宅については、公開抽選を行い入居者を決定します。ひとり親世帯などに対して、公営住宅の入居申込みの際に優先抽選の対象となる場合があります。また、市営住宅では、一部の住宅で年4回の定期募集以外にも随時入居者を募集しています。

★募集時期、申込資格、抽選方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

※市営住宅について

本庁舎6階 市営住宅課 ☎059-229-3190

市営住宅課久居分室 ☎059-255-8853

※県営住宅について

津市上浜町1丁目5-1 エトアール津102

伊賀南部不動産事業協同組合 ☎059-221-6171

●国民年金

★日本国内に居住する20歳以上60歳未満の人は、必ず年金に加入することになっていますので、退職や扶養からはずれたときは、市役所で国民年金加入の手続きをしてください。

★保険料の納付が困難なときは、免除制度がありますので市役所でご相談ください。

★配偶者の方と死別された場合は、遺族年金等を受けられる場合がありますので、市役所または年金事務所でご相談ください。

本庁舎1階 保険医療助成課 管理・年金担当 ☎059-229-3162

久居総合支所 市民課（介護・保険担当）

各総合支所 市民福祉課

☎P23 参照

●離婚時の厚生年金の分割制度

平成19年4月1日以降に離婚等をした場合、当事者の合意等により、婚姻期間中の厚生年金の標準報酬を当事者間で分割できます。（合意分割制度）

平成20年5月1日以後に離婚等をし、平成20年4月1日以降第3号被保険者期間がある場合、第3号被保険者であった方からの請求により、平成20年4月1日以後の相手方の厚生年金の標準報酬を2分の1ずつ分割できます。（3号分割制度）

いずれの場合も原則、離婚等をした日の翌日から起算して2年以内に請求していただく必要があります。

ただし、年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6か月以内であれば手続き可能です。

日本年金機構 なんきんダイヤル ☎0570-05-1165

年金相談 予約専用ダイヤル ☎0570-05-4890

2 生活 i 生活一般

●税の軽減

ひとり親家庭の人で、下記の要件にあてはまる場合には、申告により、所得税・個人住民税の課税対象となる所得金額から控除として、一定額を差し引くことができます。

控除額についてはお問い合わせください。

★ひとり親控除

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、前年の総所得金額等が 48 万円以下の生計を一にする子（他の人の控除対象配偶者又は扶養親族とされている人を除く）を有し、かつ前年の合計所得金額が 500 万円以下のひとり親家庭の人。住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある場合は該当しません。

★寡婦控除

ひとり親に該当しない人で夫と死別若しくは離婚した後、婚姻していない人又は夫の生死が不明な人で、子以外の扶養親族を有し、かつ前年の合計所得金額が 500 万円以下の人。（夫と死別した後婚姻をしていない又は夫の生死が不明の人は、扶養親族を有しない場合でも該当します。）住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある場合は該当しません。

※税について

本庁舎 2 階	市民税課	☎059-229-3130
各総合支所	市民課/市民福祉課	☎P23 参照

※所得税について

問い合わせ先	津税務署	☎059-228-3131
--------	------	---------------



ii こども

●保育所等

保育所等には、保育所、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育）があり、保護者の就労や病気などのため保育が必要と教育・保育給付認定を受けたこども（2号認定子ども、3号認定子ども）が利用することができます。

保育所等の休日 日祝日、12月29日から翌年1月3日、
その他特に必要とする日

保育時間 保育を必要とする事由や保護者の状況に応じて認定区分され、
利用できる時間が変わります。

保育短時間認定	必要に応じて最長8時間（おおむね8時30分～16時30分）
保育標準時間認定	必要に応じて最長11時間（おおむね7時30分～18時00分）

保育所等の利用については、保護者の申込みに基づき、書類審査と面接などにより社会福祉事務所長が決定します。原則として毎月1日付けで利用開始となります。ただし、定員に余裕がない場合などは、希望する保育所等を利用できない場合があります。

※認定こども園について

満3歳以上で就学前のこども（1号認定子ども）については、保育の必要性がなくても利用できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

★延長保育

標準時間内延長保育

保育短時間認定を受けたこどもについて、保護者の勤務状況などやむを得ない事情がある場合、保育標準時間内において、保育短時間を超えて保育所等を利用することができます。

標準時間外延長保育

保護者の勤務状況などやむを得ない事情がある場合、保育標準時間を超えて保育所等を利用することができます。なお、実施の有無及び保育時間は施設により異なります。

（24～26ページ保育所等一覧の「延長保育」欄参照）

★一時預かり・一時保育

家庭において一時的に保育を受けることが困難になったこどもについて、保育所等でお預かりします。利用可能施設・利用時間・利用料金などについてはお問い合わせください。

（24～26ページ保育所等一覧の「一時預かり」欄に○マーク又は△マーク参照）

本庁舎3階 保育こども園課 保育運営担当 ☎059-229-3167
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P23 参照
☆各保育所等一覧 P24～27

2 生活 ii こども

●幼稚園

幼稚園は、保護者の就労等に関わらず、該当する年齢の幼児が利用することのできる施設で、小学校以降の生活や学びの基盤を培うことを目的として教育を行う施設です。

幼稚園の休日 土曜日、日曜日、祝休日
学年始・学年末休業日（3月26日～4月5日）
夏季休業日（7月21日～8月31日）
冬季休業日（12月24日～1月7日）
その他教育委員会が必要と認める日

保育（教育）時間
8時30分～14時（給食、弁当のない日は8時30分～11時30分）

★預かり保育

幼稚園在園児の希望者を対象として預かり保育を実施している園があります。詳細はお問い合わせください。（P27 津市立幼稚園一覧の「預かり保育」欄に○マーク）

★未就園児の会

幼稚園に就園されるまでのお子さんとその保護者が、安心して楽しく遊んでいただくことや、保護者同士での子育てに関する情報交換等をしていただけるような場として開催しています。開催日、利用時間等については、各幼稚園へお問い合わせください。

津市教育委員会庁舎 学校教育課 学校教育担当 ☎059-229-3391
各教育事務所 ☎P23 参照
☆各幼稚園一覧 P27 参照

★利用者負担額等の無償化

令和元年10月より、3歳から5歳の全てのこどもと、0歳から2歳の非課税世帯のこどもが利用する幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業の利用者負担額（保育料）が無償化の対象となりました。

また、市民税所得割合算額が一定未満などの要件を満たせば、ご利用の施設での給食費の一部が免除になります。

保育所、認定こども園、認可外保育施設等
本庁舎3階 保育こども園課 保育運営担当 ☎059-229-3167
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P23 参照

幼稚園
津市教育委員会庁舎 学校教育課 学校教育担当 ☎059-229-3391
各教育事務所 ☎P23 参照

2 生活 ii こども

●一人親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、就学や病気などの事由により、一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行い、日常生活の支援を行います。

★支援の内容

- ・生活援助事業 …食事の世話、住居の掃除、生活必需品の買い物など
- ・子育て支援事業…乳幼児の保育、児童の生活指導

※利用には、事前に登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

本庁舎 3 階 こども政策課 給付支援担当
各総合支所 市民福祉課/福祉課

☎059-229-3155

☎P 23 参照

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員登録をして、子育ての支援を行う事業があります。

●津市ファミリー・サポート・センター

★支援の内容

- ①保育所、幼稚園などの開始までや終了後の預かり
- ②保護者の買い物や冠婚葬祭などの外出時の預かり
- ③保育所などへの送迎

★利用料

7 時～19 時 1 時間 700 円

それ以外 1 時間 800 円

※きょうだいは 2 人目から半額

※ひとり親家庭の場合、上記利用料から 3 割減

(減額対象は 1 人目までです。2 人目以降は対象となりません。)

津市ファミリー・サポート・センター ☎059-236-0120

※津市ファミリー・サポート・センターは「幼児教育・保育の無償化」の対象です。詳しくは、津市こども家庭センターまでお尋ねください。

本庁舎 3 階 こども家庭センター こども家庭相談担当 ☎059-229-3284

●子育て支援ショートステイ事業

家庭で一時的にこどもの養育が困難になったとき（保護者の病気、出産、冠婚葬祭、出張、家族の病気などの介護、育児疲れなど）に、児童福祉施設などに預けることができます。利用期間は、原則として 1 回 7 日以内で、利用料金が必要になります。

※課税状態に応じて決定され、ひとり親世帯には減額があります。

利用する場合は、事前にこども家庭センターおよび各総合支所市民福祉課（福祉課）へご相談ください。

本庁舎 3 階 こども家庭センター こども家庭相談担当 ☎059-229-3284
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P 23 参照

2 生活 ii こども

●病児・病後児保育事業

津市内に居住するこどもが病氣中（病児）や病氣回復期（病後児）にあり、保護者が仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により家庭での保育が困難な場合に、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育をします。



(市ホームページ)

施設ごとに事前登録が必要です。詳細は各施設へお問い合わせください。

○病児・病後児保育

津病児デイケアルーム 「ひまわり」

☎ 229-8808 FAX 223-1393

大倉 13-14（熱田小児科クリニック併設）

〈利用時間〉

施設へお問い合わせください。

※日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

〈利用定員〉

6人

〈利用料金〉

登録料（初回のみ）1,000円

利用料 1日につき 2,000円

※ひとり親世帯：1,000円

※生活保護世帯：無料

※木曜日は半額

一志病院病児・病後児保育室「みどり」

☎ 262-0600 FAX 262-3264

白山町南家城 616（三重県立一志病院内）

〈利用時間〉

月～金曜日 8:30～17:15

※土・日曜日、祝・休日、

12月29日～1月4日はお休みです。

〈利用定員〉

2人

〈利用料金〉

登録料（初回のみ）1,000円

利用料 1日につき 2,000円

※ひとり親世帯：1,000円

※生活保護世帯：無料

○病後児保育

津病後児保育室 「HUG」

☎ 254-6080 FAX 254-6090

久居寺町 1260-1（どんどこ保育園併設）

〈利用時間〉

月～水・金・土曜日 8:30～17:30

※木・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

〈利用定員〉

3人

〈利用料金〉

登録料（初回のみ）1,000円

利用料 1日につき 1,500円

※ひとり親世帯：750円

※生活保護世帯：無料

高田病後児保育所 「ぬくみ」

☎ 253-4880 FAX 253-4881

大里野田町 1124-1

〈利用時間〉

月～金曜日 8:30～17:30

※土・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

〈利用定員〉

3人

〈利用料金〉

登録料（初回のみ）1,000円

利用料 1日につき 1,500円

※ひとり親世帯：750円

※生活保護世帯：無料

〈送迎対応〉

保育施設等で体調不良となった場合、保護者が迎えに行くことが困難な時に保護者に代わって迎えに行き、保育を行います。

★施設等利用給付

保育の必要性が認められれば、認可外保育施設等（一般的な認可外保育施設、認可外の事業所内保育施設、ベビーシッター、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業）も無償化対象となる場合があります。利用する施設、サービスによって無償化となる金額や手続きが異なりますので、詳しくはお尋ねください。

本庁舎 3階 こども家庭センター こども家庭相談担当 ☎ 059-229-3284

保育こども園課 保育運営担当 ☎ 059-229-3167

2 生活 ii こども

●子育て支援センター

子育て支援センターは、0歳から就学前（主に未就園児）のこどもを対象に、子育て中の親子が気軽に集い交流できる場所として、市内18か所に開設しています。各支援センターには保育士が常駐しており、子育ての不安や悩みについての相談も行っています。

※市内の子育て支援センター一覧は 32ページに掲載しています。

本庁舎3階 こども家庭センター こどもの居場づくり担当 ☎059-229-3120

●放課後児童クラブ（学童保育）

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業終了後や長期休暇（夏休みなど）に小学校敷地内の専用施設や小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図っています。

※津市の放課後児童クラブは、民営にて運営されています。そのため、クラブの月々の会費、開設日及び開設時間など、詳しい内容については、各放課後児童クラブへ直接お問い合わせください。

※市内の放課後児童クラブ一覧は、28～30ページに掲載しています。

津市青少年センター ☎059-225-7172

●一人親家庭学習支援事業

市内在住の一人親家庭の児童に対して、無償で学習支援を行っています。

★支援の内容

学習支援ボランティアを学習支援教室または対象児童の自宅に派遣して実施します。

★対象児童

小学4年生から中学3年生までの一人親家庭の児童のうち、次のいずれかに該当する児童

- ・津市において児童扶養手当を受給する人（児童扶養手当の全額の支給が停止されている人を除く）が養育する児童
- ・一人親家庭等医療費助成の対象となる児童

※実施期間及び募集期間については、お電話でお問い合わせください。

本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課/福祉課 ☎P23 参照



iii 保健・医療

●一人親家庭等医療費助成（所得制限があります）

一人親家庭等の母又は父及び児童が健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担相当額を助成します。（加入医療保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は助成額から控除します。）

★対象となる人

いずれかの健康保険に加入し、生活保護法による保護を受けていない人で、次の項目等に該当する人

- ・ 18 歳年度末までの児童を養育している母子・父子家庭の父母及び児童
- ・ 父母のいない 18 歳年度末までの児童
- ・ 父母のいない 18 歳年度末までの児童を監護している人で配偶者のいない人
- ・ 配偶者に重度の障がいがある父母及び児童
- ・ 配偶者から 1 年以上遺棄されている又は配偶者からの暴力（DV）被害で避難している父母及び児童

本庁舎 1 階 保険医療助成課 福祉医療費担当 ☎059-229-3158
各総合支所 市民福祉課/市民課 ☎P 23 参照

●赤ちゃん訪問

生後 4 か月までの赤ちゃんのいるご家庭を保健師・助産師が訪問しアンケートをもとに、育児の相談やお母さん自身の相談に応じ、保健事業の紹介などを行います。

各保健センター ☎P 23 参照



2 生活 iii 保健・医療

●市の応急診療所

休日や夜間に急な発熱、腹痛、下痢などの症状で困ったときは、下記にて応急的な診療が受けられます。

- 《受診時の持ち物》 ・マイナンバーカード または 健康保険証
- ・診療代金
 - ・子ども医療費などの福祉医療費受給資格証
 - ・使用中の薬があれば「お薬手帳」など薬の内容がわかるもの

★津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック

場 所:大里窪田町 327 番地 1 (三重病院敷地内)

診療科目:小児科 (おおむね 16 歳未満)、歯科

【小児科 診療日と受付診療時間】

夜間	毎日	20:00～23:00(受付は 19:30～22:30)
昼間	日曜日、祝・休日、 12 月 31 日～1月3日	10:00～12:00／13:00～16:00

【歯科 診療日と受付診療時間】

祝・休日 (1月1日及び日曜日と重なる日を除く) 1月2日、5月3日・4日・5日	10:00～12:00
12 月 31 日	10:00～12:00／13:00～16:00

津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック ☎059-236-5501

※デンタルクリニックとは、「歯科診療所」のことです。

★津市久居休日応急診療所

場 所:久居本町 1400 番地 2 (久居一志地区医師会館内)

診療科目:内科 (おおむね 16 歳以上)

【診療日と受付診療時間】

日曜日、祝・休日、 12 月 31 日～1月3日	10:00～12:00／13:00～16:00
-----------------------------	-------------------------

津市久居休日応急診療所 ☎059-256-6207

※発熱やかぜ症状のある方の診療は予約制となります。当日に電話予約をお願いします。

★津市応急クリニック

場 所:西丸之内 37 番 8 号 (お城西公園西隣)

診療科目:内科 (おおむね 16 歳以上)

【診療日と受付診療時間】

夜間	毎日	19:30～23:00(受付は 19:30～22:30)
昼間	日曜日、祝・休日、 12 月 31 日～1月3日	10:00～12:00／13:00～16:00

津市応急クリニック ☎059-229-3303

※診療時間外のお問い合わせは

地域医療推進室 ☎059-229-3372 (平日 8:30～17:15)

2 生活 iii 保健・医療

応急手当の方法や何科を受診すればいいかわからない時、
健康に関する相談をしたい時は、

●津市救急・健康相談ダイヤル24

【利用時間】24 時間年中無休

【電話番号】0120-840-299（相談料・通話料無料）

・医師、看護師、保健師などの専門スタッフが相談に応じます。

受診可能な医療機関を知りたい時は、

●三重県救急医療情報センター

【利用時間】24 時間年中無休

【電話番号】059-229-1199

こどもの急な病気や事故・薬に関する相談をしたい時は、

●みえ子ども医療ダイヤル（三重県）

【対 象】18 歳未満のこどもとその家族

【利用時間】月曜日～土曜日 19：30～翌朝 8：00

日曜日・祝日 8：00～翌朝 8：00（24 時間）

【電話番号】#8000 または 059-232-9955

・医療関係の専門相談員が相談に応じます。

※市の応急診療所では、あくまで応急的な処置を目的とし、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません（点滴・エックス線撮影は不可）。投薬も原則「かかりつけ医」にかかるまでの1日分のみです。

また、「平日は仕事があるから」「明日の診察でもいいくらいの状態だけれども、夜でもやっているから」「待ち時間が短そうだから」などの理由で、安易に休日や夜間に受診することはやめましょう。

病気になったときに、気軽に相談できる身近な医師「かかりつけ医」を持ち、体の不調を感じたときは、早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。



2 生活 iii 保健・医療

●親と子の健康相談

各保健センターでは、妊産婦の健康相談や乳幼児の育児相談および妊婦教室や離乳食教室を行っています。詳しい日程などは、各保健センターへお問い合わせください。

対象者…妊産婦および乳幼児と保護者

相談員…保健師・栄養士・歯科衛生士

●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

R5.4.1以降に出生した児に対し、新生児聴覚スクリーニング検査の3,000円費用助成を行います。詳細については出産した医療機関又は保健センターへお問い合わせ下さい。県外で受診する場合も費用助成を受けることができますので、各保健センターにご相談ください。

対象者…生後1カ月以内の児

●乳幼児健康診査

★1か月児健康診査

「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」を津市内の協力医療機関へ持参すると、無料で受診することができます。市外・県外の医療機関で受診を希望する場合は、申請が必要なため、事前に保健センターにご相談ください。

対象者…生後2か月未満までの児（生後1か月で受診することをお勧めします）

★4か月児・10か月児健康診査

母子健康手帳と一緒に交付した「母子保健のしおり」に添付されている乳児一般健康診査受診票を三重県内の医療機関へ持参すると、健康診査受診費用の助成が受けられます。県外の医療機関での受診を希望する場合は申請が必要なため、事前に保健センターにご相談ください。

対象者… 4か月児健康診査：満4か月児

10か月児健康診査：満10か月児

★1歳6か月児・3歳児健康診査

保健センターにて無料で健康診査が受けられます。対象者には事前に通知します。

対象者…1歳6か月児健康診査：1歳6か月～1歳7か月児

3歳児健康診査：3歳5か月～3歳6か月児

●予防接種

予防接種の接種時期や内容などは、母子健康手帳と一緒に交付した「予防接種と子どもの健康」の冊子をご覧ください。

※詳しい内容については、各保健センターにお問い合わせください。また県外の医療機関での予防接種を希望する場合は、事前に申請が必要なため保健センターにご相談ください。

☆その他、こどもの成長や健康に関すること、子育ての上で心配なことなどについては、気軽に各保健センターにご連絡ください。

各保健センター ☎P23 参照

2 生活 iii 保健・医療

●健康診査（39歳以下）※集団検診のみ

定期的に健康診査を受けることで、自分では気づかない体の変化を知ることができます。（40歳以上の方は、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。）

期 間：7月から翌年3月まで

対象者：19歳～39歳の人（当該年度の3月31日時点年齢）

持ち物：受診券、自己負担金（免除要件があります）、健康保険証、健康手帳

●がん検診 個別検診または集団検診

「がん検診」は、症状が出る前の早期がんを見つけるためのものです。
自覚症状のない人は、「がん検診」を受けましょう。

期 間：7月から翌年3月まで

対象者：20歳以上の女性

40歳以上の男性

（当該年度の3月31日時点年齢）

持ち物：受診券、自己負担金（免除要件があります）、健康保険証、健康手帳

※対象者等の詳細は、市ホームページをご覧ください。



津市 がん検診

各保健センター ☎ P23 参照



3 仕事

●自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の皆さんで、自立や就労に意欲のある人を対象として、母子父子自立支援プログラム策定員が個別に面接を行い、それぞれの人に応じた自立支援の目標や支援内容などを決定します。その後、ハローワークと連携して就業などの支援をします。

★面接相談 火曜日・木曜日

午前9時～午後5時（祝休日・年末年始を除く）

★ハローワークの出張相談 第1木曜日

午後3時～午後4時

※ご相談の事前予約はこちらからメールできます。
メールでのご相談は利用いただけません。



本庁舎3階 こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

●公共職業安定所（ハローワーク津）

ハローワーク津では、コンピュータを活用した職業紹介サービスの提供や、就職についての相談・助言や情報提供を行い、最も適した仕事の紹介など職業に関するあらゆる面で相談に応じています。

お子様連れの方には、マザーズコーナー（事前登録・予約担当制）の利用ができます。

★相談時間 毎日午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日及び年末年始を除く）

津公共職業安定所

津市島崎町 327-1 専門援助部門 ☎059-228-9161 部門コード 42#

●おしごと広場みえ

- ・大学・短大・専門学校などに在学中の方
- ・学校等を卒業後、就職が決まっていない34歳くらいまでの方
- ・現在フリーターの方で、安定した就職を目指している方
- ・U・Iターン就職を希望している方

に対し、求人情報などの閲覧・提供、職業適性検査や就職に役立つセミナーの実施、職業相談を行っています。

★相談時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

第1・第3土曜日 午前11時～午後5時

（休日：土曜日（第1・第3土曜日除く）・日曜日・祝日及び年末年始）

おしごと広場みえ

津市羽所町 700 アスト津3階 ☎059-222-3309

✉E-mail oshihiro@mie-kinfukukvo.or.jp

4 その他

●津市母子父子寡婦福祉会

★母子父子寡婦福祉会とは？

母子・父子家庭の相互扶助と自立支援を目的に会員が率先して活動し、自らの生活の安定・向上に努め、福祉向上と青少年健全育成を推進する全国組織の団体です。

同じ境遇の者同士が交流・活動・連携を深め、支援のネットワークを広げています。

★活動内容

津市内の各地域には支部があり、親子で楽しめる親睦・交流行事や津市全体事業の開催、生きがい・サークル活動・ボランティア活動のほか、各種制度・支援事業の情報提供や悩み事相談、日常生活支援などを行っています。

★問い合わせ・連絡先

津市ふれあい会館 津市本町 35-3

(代表) ☎059-223-2085 ※月曜休館

または、毎週土曜日の午後1時～4時（年末年始、祝休日を除く）は、
同福祉会専用電話 ☎059-273-6011 へ、お問い合わせください。

それ以外は、津市こども政策課まで

津市こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

●三重県母子・父子福祉センター

就業相談や就業支援講習会の実施、就職情報の提供、就業相談員による各種相談、養育費の確保や財産分与等弁護士による法律相談（※要電話申込）、一般相談などを行っています。

一人親家庭からのよくある質問（お金、仕事、子育て支援、離婚など）三重県母子父子福祉センターのホームページから24時間365日、AIチャットボットがお応えします。

★AIチャットボット利用方法

三重県母子父子福祉センターホームページ(<https://mie-hitorioya.com/>)にアクセスし、画面右下のロボットのアイコンをクリックし、開始してください。

★開所時間 平日（月～金） 午前9時～午後5時

第1・3日曜日 午前10時～午後4時（※就業相談のみ）

三重県母子・父子福祉センター ☎059-228-6298

津市桜橋2丁目131 社会福祉会館4階



問い合わせ先一覧

○相談「家庭児童相談」

本庁舎 こども家庭センター	229-7830
---------------	----------

○相談「発達相談」

本庁舎 こども家庭センター	229-3374
---------------	----------

○相談「女性相談」

本庁舎 こども家庭センター	229-3400
---------------	----------

○相談「生活困窮に関する相談」

本庁舎 援護課	229-3541
---------	----------

○生活

本庁舎 こども政策課(給付支援担当)	229-3155	久居総合支所市民課(介護・保険担当)	255-8835
本庁舎 保育こども園(保育運営担当)	229-3167	久居総合支所 市民課(市民担当)	255-8825
本庁舎こども政策課 (こども政策・若者出会い応援担当)	229-3390	河芸総合支所 市民福祉課	244-1703
		芸濃総合支所 市民福祉課	266-2515
本庁舎 市民税課(市民税担当)	229-3130	美里総合支所 市民福祉課	279-8116
本庁舎 保険医療助成課(管理・年金担当)	229-3162	安濃総合支所 市民福祉課	268-5516
本庁舎 保険医療助成課(福祉医療費担当)	229-3158	香良洲総合支所 市民福祉課	292-4303
津市教育委員会庁舎 学校教育課 (学務担当)	229-3245	一志総合支所 市民福祉課	293-3003
津市教育委員会庁舎 学校教育課 (学校教育担当)	229-3391	白山総合支所 市民福祉課	262-7015
久居総合支所福祉課(こども家庭担当)	255-8831	美杉総合支所 市民福祉課	272-8084

○保健センター

中央保健センター	229-3164	安濃保健センター	268-5800
久居保健センター	255-8864	香良洲保健センター	292-4183
河芸保健センター	245-1212	一志保健センター	295-0112
芸濃保健センター	266-2520	白山保健センター	262-7294
美里保健センター	279-8128	美杉保健センター	272-8089

○市営住宅に関すること

本庁舎 市営住宅課(入居担当)	229-3190	市営住宅課 久居分室	255-8853
-----------------	----------	------------	----------

○教育委員会に関すること

久居教育事務所	255-8859	安濃教育事務所	268-5519
河芸教育事務所	244-1712	香良洲教育事務所	292-4309
芸濃教育事務所	266-2519	一志教育事務所	293-3012
美里教育事務所	279-8121	白山教育事務所	262-7021
		美杉教育事務所	272-8091

◎保育所等一覧

※定員は利用定員。認定こども園は、保育認定(2号認定、3号認定)の利用定員。

※一時預かりの「○」は専任の職員を配置しています。「△」は保育所等の利用可能人数に余裕があればお預かりします。

○保育所

(令和5年4月1日現在)

公私別	保 育 所 名	住 所	電話番号	延長保育 (最大時間)	一時 預かり	地域子育て 支援センター
公 立	栗 真 保 育 園	栗真小川町 274	232-3218			
	立 誠 保 育 園	島崎町 137-130	228-6342			
	観 音 寺 保 育 園	観音寺町 604-74	227-5910			
	相 愛 保 育 園	相生町 77	228-2062			
	高 洲 保 育 園	高洲町 12-31	225-3157			
	中 央 保 育 園	中央 8-8	226-4120		△	
	乙 部 保 育 園	寿町 12-5	226-0115			
	橋 南 保 育 園	船頭町津興 1691	228-6344			
	雲 出 保 育 園	雲出本郷町 1165	234-3940			
	高 茶 屋 保 育 園	高茶屋三丁目 25-1	234-2063			☆
	北 口 保 育 園	久居北口町 554	255-4566	19:00	△	
	野 村 保 育 園	久居野村町 568-4	256-0303	19:00	△	
	ひとみね 保 育 園	久居一色町 934	252-0854	19:00	△	
	こ べ き 保 育 園	久居元町 2314-17	256-3331	19:00	△	
	北 部 保 育 園	久居北口町 859-3	256-3679	19:00	△	
	千 里 ヶ 丘 保 育 園	河芸町千里ヶ丘 15-1	245-0098			
	安 濃 保 育 園	安濃町曾根 710-2	268-2761	19:00	△	
	川 合 保 育 園	一志町八太 1017-1	293-1633			☆
	八 知 保 育 園	美杉町八知 5516-1	272-0224		△	

公私別	保 育 所 名	住 所	電話番号	延長保育 (最大時間)	一時 預かり	地域子育て 支援センター
私 立	白 塚 愛 児 園	白塚町 5334	232-3214	19:00		☆
	津 愛 児 園	桜橋三丁目 45-1	226-0117	19:00	○	
	清 泉 愛 育 園	新町一丁目 8-13	228-6380	19:00		
	三 重 保 育 院	柳山津興 3310	228-4406	19:15		
	三重保育園乳児保育所	柳山津興 3310-1	228-4406	19:15		
	片 田 保 育 園	片田志袋町 384	237-0585	19:00		
	つ 保 育 園	藤方 2670	225-5255	19:00		
	泉ヶ丘保育園	野田 21-817	237-1655			
	大 里 保 育 園	大里睦合町 609-1	232-1522			
	公 園 西 保 育 園	長岡町 9-3	224-0150			
	豊 野 保 育 園	一身田豊野 1979-1	231-1364	19:00	○	☆
	ひ かり 保 育 園	半田 1442-1	226-8085			
	志 登 茂 保 育 園	一身田平野 361-1	231-1854		△	
	上 浜 保 育 園	一身田中野 423-1	264-7592			
	はなこま保育園	高茶屋小森町 4159	235-5665	19:00	△	
	久 居 保 育 園	久居西鷹跡町 365-11	259-0080	19:00		☆
	さくら保育園	河芸町影重 1140-1	245-1163	19:00		
	第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町 778	238-1616	19:00	○	☆
	大川乳幼児保育園	大谷町 240	080-9370-5783			
	つまちなか保育園	大門 7-15 津センターパレス 4 階	253-5454	19:00	△	
	あいうえお保育園	美里町五百野 1617-1	279-2009	19:00	△	

○認定こども園（幼保連携型）

公 私 別	施 設 名	住 所	電話番号	延長保育 (最大時間)	一時 預かり	地域子育て 支援センター
公 立	津みどりの森こども園	神戸 332-1	226-0204	19:00	△	
	河 芸 こ ど も 園	河芸町上野 3130	245-1167	19:00	△	
	芸 濃 こ ど も 園	芸濃町棕本 6148	265-2027	19:00	△	
	香良洲浜っ子幼児園	香良洲町 5722	292-2511	19:00	△	☆
	一 志 こ ど も 園	一志町高野 1451	293-0024	19:00	△	
	白 山 こ ど も 園	白山町南出 493	264-0080	19:00	△	☆
私 立	藤 認 定 こ ど も 園	豊が丘二丁目 57-5	271-6970			
	認 定 こ ど も 園 杜 の 街 ゆ た か 園	河芸町杜の街一丁目 1-3	244-1166	19:00		
	認 定 こ ど も 園 みらいの森ゆたか園	河芸町三行 989	244-1515	19:00	○	☆
	ゆたか認定こども園	河芸町浜田 923-1	245-1128	19:00		
	認 定 こ ど も 園 こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田 1715-1	236-6100	20:00	○	
	津カトリックこども園	西丸之内 18-21	227-2512			
	ぼだいじこども園	南中央 10-18	228-7473	19:00		
	藤水認定こども園	藤方 1531	225-1501	19:00		
	風の子認定こども園	雲出島貫町 1735-5	238-0355	19:00		
	風の丘認定こども園	戸木町 4607	253-7708	19:00		
	ルーテル二葉 認 定 こ ど も 園	南が丘一丁目 17	226-9945			
	認 定 子 供 園 清 泉 幼 稚 園	南丸之内 9-12	228-5341			
	N O B E N O こ ど も 園	久居井戸山町 860-2	269-5500			
	幼保連携型認定こども園 すぎのこ保育園	久居中町 336-4	255-5100	19:00		
	津 こ ど も 園	南河路 246	228-8897			
	高 田 保 育 園	一身田町 280	232-2075	20:00		
	ぼだいじ IRORI 園	久居藤ヶ丘町 2598-4	253-2086	19:00		

○認定こども園（幼稚園型）

公 私 別	施 設 名	住 所	電話番号	延長保育 (最大時間)	一時 預かり	地域子育て 支援センター
私 立	ふたば幼稚園	白塚町 3647-1	232-3228			

○地域型保育事業（小規模保育事業A型）

公私別	施設名	住所	電話番号	延長保育 (最大時間)	一時 預かり	地域子育て 支援センター
私立	どんどこ保育園	久居寺町 1260-1	254-6080			

○病児・病後児保育施設

種類	施設名	住所	電話番号
病児・病後児保育	津病児デイケアルーム 「ひまわり」	大倉 13-14 (医療法人熱田小児科クリニック併設)	229-8808
	一志病院病児・病後児保育室 「みどり」	白山町南家城 616 (三重県立一志病院内)	262-0600
病後児保育	津病後児保育室 「HUG（はぐ）」	久居寺町 1260-1 (どんどこ保育園併設)	254-6080
	高田病後児保育所 「ぬくみ」	大里野田町 1124-1	253-4880

◎津市立幼稚園一覧

地域	入園年齢	園名	住所	電話番号	昼食	預かり保育	未就園児の会
津	4・5 歳	南立誠	桜橋二丁目 39	228-8509	給食		うさぎ組
		敬和	中河原 445	227-0504	給食		うさちゃんクラブ
		藤水	藤方 1627	227-0552	給食		うさぎっこの会
		高茶屋	高茶屋三丁目 1-1	234-2616	弁当		たんぼぼの会
久居	3～5 歳	巽ヶ丘	久居東鷹跡町 177-5	255-2654	弁当		あいあい
		桃園	新家町 873-1	256-6513	弁当		ピーチクラブ
		戸木	戸木町 2337	255-5366	弁当		へきのこくらぶ
		榊原	榊原町 5156	252-0883	弁当		かざぐるまサークル
	4・5 歳	密柑山	久居北口町 554-2	255-3256	弁当		ゆりかご
		のむら	久居野村町 542-3	255-7130	弁当		のびっこクラブ
河芸	3～5 歳	黒田	河芸町北黒田 109-1	245-4093	給食		あそぼうよ会
	4・5 歳	千里ヶ丘	河芸町千里ヶ丘 13	245-4121	給食		げんきっこの会
美里	3～5 歳	みさと	美里町家所 2054	279-2331	給食	○	しろちゃんクラブ
安濃	3～5 歳	村主	安濃町連部 91-5	268-2363	給食	○	きて・みて・あそぼ！
		安濃	安濃町内多 476	268-2362	給食	○	にんたまクラブ
		明合	安濃町大塚 253-2	268-2360	給食	○	サンサンクラブ
一志	3～5 歳	川合	一志町八太 1164-1	293-6502	給食		

◎津市放課後児童クラブ一覧

地域	放課後児童クラブ名(○印は公設民営)	所 在 地	電 話 番 号
津	○養正地区放課後児童クラブきの子	津市丸之内養正町 14-1	059-246-6525
	○修成地区放課後児童クラブしいのみ会	津市修成町 9-1	059-226-6246
	○南立誠地区放課後児童クラブひまわり会	津市桜橋二丁目 39	059-226-6247
	○観音寺地区放課後児童クラブどんぐり会	津市観音寺町 455-1	059-226-6244
	○北立誠地区放課後児童クラブたつの子会 ①たつ	津市江戸橋一丁目 30	059-231-2698
	○北立誠地区放課後児童クラブたつの子会 ②のこ	津市江戸橋一丁目 76-2	
	○敬和地区放課後児童クラブえのき会	津市中河原 445	059-226-9620
	○育生地区放課後児童クラブくるみ会	津市下弁財津興 1350	059-226-6245
	○新町地区放課後児童クラブわかば会	津市八町三丁目 3-1	059-271-8170
	アフタースクール MiRAi Kids 津新町	津市神戸 159 番地 4 カワイ第2ビル2階	059-202-7400
	○藤水地区放課後児童クラブ藤っ子会	津市藤方 1627	059-228-5606
	○高茶屋地区放課後児童クラブさくら会	津市高茶屋三丁目 1-1	059-234-3372
	キッズクラブあいらんど	津市城山一丁目 2-22	070-8508-1610
	はなこま放課後児童クラブ	津市高茶屋小森上野町 778	059-238-1617
	第二はなこま放課後児童クラブ		
	○安東地区放課後児童クラブひだまり	津市納所町 234	059-224-1212
	○神戸地区放課後児童クラブみどりっ子	津市神戸 332-1	059-224-4327
	○橿形地区放課後児童クラブくしがた会	津市分部 1211-1	059-237-3326
	○雲出地区放課後児童クラブ ASKIDS くらぶ	津市雲出本郷町 1164	059-235-3131
	○一身田地区放課後児童クラブつくし会	津市一身田大古曽 355	059-232-1521
	すばる児童クラブ	津市一身田平野 360-1	059-236-0115
	とよの放課後児童クラブ	津市一身田豊野 1979-1	059-231-1364
	放課後児童クラブあゆみ野1・2	津市一身田大古曽 1453-3	059-232-6111
	放課後児童クラブあゆみ野3	津市長岡町 709-5	
	放課後児童クラブいっぽ	津市栗真中山町 38-1	059-232-7070
	○白塚地区放課後児童クラブはまっ子会	津市白塚町 4463	059-231-1382

地域	放課後児童クラブ名(○印は公設民営)	所 在 地	電 話 番 号
津	○片田地区放課後児童クラブ青空会	津市片田井戸町 43-8	059-237-0939
	○西が丘地区放課後児童クラブ杉の子会	津市長岡町 800-437	059-225-1360
	○豊が丘地区放課後児童クラブやまもも会	津市豊が丘二丁目 34-1	059-230-2418
	放課後児童クラブFUJI KIDS☆	津市豊が丘二丁目 58-6	059-273-5290
	○南が丘地区放課後児童クラブたんぽぽクラブ	津市垂水 2538-1	059-229-3828
	南が丘学童クラブピーす	津市南が丘三丁目 17-8	070-4517-7728
	○大里地区放課後児童クラブビーだまクラブ	津市大里窪田町 1821	070-1634-0310
久居	○誠之放課後児童クラブ	津市久居西鷹跡町 462-1	059-255-2604
	○成美放課後児童クラブ	津市久居新町 737	059-255-2006
	久居学童クラブピーす	津市久居新町 704-9	080-5967-7998
	子供クラブSAKURA	津市久居北口町 36-1	059-253-3963
	After School 夢	津市久居 2809 コーポ新町 A101号	059-253-4322
	○立成地区放課後児童クラブげんきっず	津市久居野村町 560	059-255-2502
	○桃園放課後児童クラブ	津市新家町 1350	059-255-7739
	風の丘児童クラブ	津市戸木町 4607	059-253-7714
	○栗葉放課後児童クラブ	津市森町 270	059-252-2001
	広域対応型学童保育どんぐりの家 いちご組	津市久居小野辺町 984-7	059-253-2620
	広域対応型学童保育どんぐりの家 りんご組	津市戸木町 7185-1	059-253-1451
	榊原地区放課後児童クラブばらっこクラブ	津市榊原町 5872	059-202-2831
河芸	○上野放課後児童クラブ上野どんぐり会	津市河芸町上野 2963	059-261-6408
	ゆたか学童クラブ	津市河芸町中別保 1656	080-4155-0292
	みらいの森学童クラブ	津市河芸町三行 1001-1	070-1427-8483
	○千里ヶ丘放課後児童クラブひまわり会	津市河芸町千里ヶ丘 15-3	059-245-4168
	放課後児童クラブからふる	津市河芸町上野 232-3	059-264-7171
芸濃	○椋本地区放課後児童クラブ芸濃KIDS 1番地	津市芸濃町椋本 1845-2	059-261-6691
	○椋本地区放課後児童クラブ芸濃KIDS 2番地・3番地	津市芸濃町椋本 5132	
	放課後児童クラブのぞみ	津市芸濃町椋本 6215-1	059-265-6700
	明地区放課後児童クラブ明っ子	津市芸濃町林 163 番地 6 林町公民館	090-1723-3118

地域	放課後児童クラブ名(○印は公設民営)	所 在 地	電 話 番 号
美里	あいうえおクラブ	津市美里町五百野 1617-1	059-279-2041
安濃	○明合放課後児童クラブさくらんぼクラブ	津市安濃町田端上野 874-25	059-268-5858
	○安濃放課後児童クラブひまわりクラブ	津市安濃町内多 475	059-268-3639
	○村主放課後児童クラブすぐりんクラブ	津市安濃町連部 68	059-261-5766
	バンビーニこども村学童保育	津市安濃町太田 1841-3	059-202-2659
	○放課後児童クラブ KUSAWA KIDS	津市安濃町草生 1310-3	090-3064-0938
香良洲	○香良洲放課後児童クラブなかよしキッズ	津市香良洲町 2214-2	059-292-3111
一志	○アドバンスキッズくらぶ	津市一志町八太 785-1	059-293-3011
	○一志西地区放課後児童クラブとことめキッズ	津市一志町井関 1792	090-3346-6285
白山	○家城地区放課後児童会いえキッズくらぶ	津市白山町南家城 647	059-262-7313
	○川口放課後児童クラブかわぐちの学童	津市白山町川口 1991	059-261-2484
	○大三放課後児童クラブ WAIWAI くらぶ	津市白山町二本木 289-2	059-262-7870
	○倭放課後児童クラブみんなの倭	津市白山町上ノ村 182	090-3442-4930



津市こども家庭センター

こども子育て支援拠点

「子育て世代包括支援センター」として運営してきた市内10か所の保健センターと5か所の子育て支援センターは、令和6年4月1日から、「津市こども家庭センター」の「こども子育て支援拠点」となります。

「こども子育て支援拠点」では、保健師や保育士が、妊娠期から子育て期の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携し、一人ひとりにあった情報やサービスなどをご提案します。

これまで通り、子育て世代の身近な相談窓口としてご利用ください。



●市内15か所のこども子育て支援拠点●

保健センター内 (10か所)	電話番号	住所	相談時間 月～金 (祝・休日、年末年始を除く)
中央	229-3164	西丸之内23-1 (津リージョンプラザ1階)	8時30分～17時15分
久居	255-8864	久居新町3006 (ポルタひさい1階)	
河芸	245-1212	河芸町浜田774	
芸濃	266-2520	芸濃町棕本6141-1 (芸濃保健福祉センター内)	8時30分～12時 ※12時～17時15分の時間帯は 事前連絡のうえ、おこしください。
美里	279-8128	美里町三郷44-1	※事前連絡のうえ、おこしください
安濃	268-5800	安濃町東観音寺418 (サンヒルズ安濃内)	8時30分～12時 ※12時～17時15分の時間帯は 事前連絡のうえ、おこしください。
香良洲	292-4183	香良洲町2167 (サンデルタ香良洲内)	
一志	295-0112	一志町井関1792 (とこめの里一志内)	
白山	262-7294	白山町川口892	
美杉	272-8089	美杉町八知5580-2 (美杉総合文化センター内)	※事前連絡のうえ、おこしください
子育て支援センター (5か所)	電話番号	住所	時間等 (祝・休日、年末年始を除く)
桜橋子育て支援センター	225-4500	桜橋三丁目204	月・火・木・金
たるみ子育て支援センター「かるがも」	224-8801	垂水1300 (たるみ子育て交流館内)	月・水～金
芸濃子育て支援センター「ぶちぶち」	265-5537	芸濃町棕本6146-2 (びいのう わんぱく内)	月～水・金
安濃子育て支援センター「わくわくランド」	268-5832	安濃町東観音寺418 (サンヒルズ安濃内)	月～木
香良洲浜っ子幼児園子育て支援センター	292-3499	香良洲町5722 (香良洲浜っ子幼児園内)	月～金

子育てに困ったら、ひとりで悩まず抱え込まず、お近くの
津市こども家庭センター こども子育て支援拠点にお気軽にご相談ください。

R6.4.1時点

○子育て支援センター一覧

地域	センター名	住所	対象児童	開所時間	電話番号
津	わくわくの森 (豊野保育園)	津市一身田豊野1979-1 (豊野保育園)	未就園児	月～金 9:00～14:00	059-231-1364
	愛・子育てひろば	津市白塚町5334 (白塚愛児園)	未就園児	月～金 10:00～16:00	059-232-3214
	桜橋子育て支援センター	津市桜橋3丁目204	未就園児	月・火・木・金 10:00～12:00 / 13:00～16:00	059-225-4500
	子育て支援ひろば ろまん	津市神戸154-9 (安濃津ろまん)	未就園児	現在休止中 (注1)	059-272-4133
	TSUDOI (つどい)	津市神戸159-4 カワイ第2ビル 2階 (アフタースクールMiRAi)	未就園児	月～金 10:00～12:00 / 13:00～15:00	059-202-7400
	たるみ子育て支援センター 「かるがも」	津市垂水1300 (たるみ子育て交流館)	未就園児	月・水～金(注2) 10:00～12:00 / 13:00～16:00	059-224-8801
	高茶屋子育て支援センター 「かるがも(出張広場)」	津市高茶屋3丁目25-1 (高茶屋保育園)	未就園児	火のみ 10:00～12:00 / 13:00～16:00	059-234-2063
	わくわくの森 (第二はなこま保育園)	津市高茶屋小森上野町778 (第二はなこま保育園)	未就園児	月～金 9:00～14:00	059-238-1616
久居	どんぐり (久居保育園)	津市久居西鷹跡365-11 (久居保育園)	未就園児	月～金 9:00～14:00	059-259-0080
	子育て応援広場 はぐはぐ	津市久居明神町2660 (イオン久居店)	未就園児	月～土 10:30～15:30	059-254-6080 (どんどこ保育園)
	子育て支援センター ASTRA (アストラ)	津市森町2039-50 (放課後等デイ スカイ2)	未就園児 ・未就学児	火～土 9:00～12:00 13:00～15:00	059-273-6230
河芸	にこにこらんど	津市河芸町三行989 (認定こども園みらいの森ゆたか園)	未就園児	月～金 9:00～14:00	080-4155-0093
芸濃	芸濃子育て支援センター 「ぶちぶち」	津市芸濃町棕本6146-2 (げいのう わんぱく)	未就園児	月～水・金(注3) 10:00～12:00 / 13:00～16:00	059-265-5537
安濃	安濃子育て支援センター 「わくわくランド」	津市安濃町東観音寺418 (サンヒルズ安濃)	未就園児	月～木 10:00～12:00 / 13:00～16:00	059-268-5832
香良洲	香良洲浜っ子幼児園子育て支援センター	津市香良洲町5722 (香良洲浜っ子幼児園)	未就園児	月～金 9:00～12:00 / 13:00～15:00	059-292-3499
川合	川合子育て支援センター 「川合かんがるールーム」	津市一志町八太1017-1 (川合保育園)	未就園児	月～金 9:00～12:00 / 13:00～15:00	059-293-1633
白山	白山こども園子育て支援センター「どんぐり」	津市白山町南出493 (白山こども園)	未就園児	月～金 9:00～12:00 / 13:00～15:00	059-264-0080

注1 : 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和5年6月現在休止中。

注2 : たるみ子育て交流館は土日祝も開館(対象:18歳未満のこどもと保護者。未就学児は保護者同伴。)

注3 : げいのうわんぱくは土日祝も開館(対象:小学校6年生までのこどもと保護者。小学校4年生までは保護者同伴。)



＜編集・発行＞ 津市健康福祉部こども政策課

〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号 ☎059-229-3155

令和 6 年 4 月発行

